ひまわり信用金庫

預金口座を開設されるお客様へのお願い

当金庫では、近年、預金口座を悪用した特殊詐欺等の犯罪行為が数多く発生し、社会問題となっていることから、こうした犯罪を未然に防止するため、新たに口座を開設されるお客様に下記の事項についてお願いしております。

お客様にはご不便、お手数をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 本人確認について

(1) 個人のお客様

- 口座を開設されるご本人様の本人確認をさせていただきます。
 - ・ マイナンバーカードまたは運転免許証など、ご本人様であることが確認できる写真付きの書類を ご提示ください。写真付きの書類をお持ちでない場合には、別途、公共料金領収書等の書類をご提示 いただくなど、当金庫が必要とする方法により、ご本人様であることを確認させていただきます。
 - ご本人様のご職業や開設する口座のご利用目的をお伺いする場合があります。
 - ・ ご本人様以外の方がご来店される場合は、口座を開設される方とのご関係を確認できる書類をご提示いただくなど、当金庫が必要とする方法により、ご関係を確認させていただきます。
 - ・ 必要に応じて、追加の確認資料のご提示をお願いすることや、口座の開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 法人のお客様

- ① 口座を開設される法人の組織について確認をさせていただきます。
 - ・ 法人の履歴事項全部証明書など、法人の組織が確認できる次の書類の原本をご提示ください。
 - イ. 履歴事項全部証明書(発行後6か月以内のもの)
 - ロ. 代表者様及びご来店される方の公的な本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
 - ハ. 法人の実質的支配者(注)の氏名、住所、生年月日等の申告
 - (注) 実質的支配者とは、議決権を25%超保有するなど、法人の事業活動に支配的な 影響力を有すると認められる地位にある個人の方をいいます。
 - 開設する口座のご利用目的、法人の事業内容や活動実態等をお伺いする場合があります。
 - ・ 必要に応じて、追加の確認資料のご提示、事務所への訪問、代表者の方との面談等をお願いすること や、口座の開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 口座開設にあたり当金庫所定の事前確認を行わせていただくため、お申込みから口座開設まで一定期間 (概ね1週間)を要しますことを、あらかじめご了承ください。

2. 口座開設は、最寄りの当金庫窓口にてお申込みください。

・ 口座開設は、「ご自宅」「勤務先」「事業所」に近く、ご利用に便利な最寄りの当金庫窓口にてお申込 みください。なお、ご住所が遠隔地のお客様については、口座開設の経緯・理由等をお伺いするとと もに、口座の開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 複数の普通預金口座を開設することはご遠慮ください。

- ・ 既に当金庫において普通預金口座をお持ちの場合、新たな普通預金口座の開設の経緯・理由等をお伺いするとともに、口座の開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 4. 他人に利用させるため・他人になりすましての口座開設や、開設した口座の売買・譲渡 (譲受)・レンタルは法律等により禁止されています。
 - ・ 他人による口座の利用や、譲渡等を目的とした口座開設は、お断りさせていただきます。
 - ・ 口座開設後に、預金規定に違反する場合や、不自然なお取引・違法行為につながる取引であると 判断した場合には、お客様に通知することなく口座の利用停止や解約をさせていただくことがありま す。また、今後のお取引をお断りする場合もありますので、あらかじめご了承ください。